

草加市教育委員会会議録

平成 3 0 年第 4 回定例会

平成 3 0 年草加市教育委員会第 4 回定例会

平成 3 0 年 4 月 2 4 日（火）午前 9 時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル 4 階）

○議 題

- | | |
|-----------|--|
| 第 2 8 号議案 | 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 第 2 9 号議案 | そうか市民大学実施要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 第 3 0 号議案 | 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について |
| 第 3 1 号議案 | 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱について |
| 第 1 3 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 1 4 号報告 | 平成 2 9 年度公民館事業報告について |
| 第 1 5 号報告 | 平成 2 9 年度歴史民俗資料館事業報告について |
| 第 1 6 号報告 | 平成 2 9 年度中央図書館事業報告について |
| 第 1 7 号報告 | 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について |

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕

教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健
教育支援室長	奥 村 勇
子ども教育連携推進室長	嶋 田 弘 之
生涯学習課長	板 橋 克 之
中央公民館長	上 野 恭 正
歴史民俗資料館長	細 川 昭 二
中央図書館長	長 澤 富 美 子

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聴人 1 人

午前 9 時 0 0 分 開会

開会の宣言

- 高木宏幸教育長 ただ今から、平成 3 0 年教育委員会第 4 回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

- 高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

- 高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

- 高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

議案審議

- 高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が 4 件、報告が 5 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

第 2 8 号議案 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 高木宏幸教育長 初めに、第 2 8 号議案につきまして、指導課長より説明させます。
- 説明員 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、教科用図書採択のための組織を柔軟かつ効率的に運用するため、教科用図書調査研究専門部会の必置規定を改めるものです。

平成30年度は、小学校において現行学習指導要領による教科の採択、中学校において現行学習指導要領による道徳の採択年度となっております。また、平成31年度、小学校においては、次期学習指導要領による教科書の採択もあることから、平成30年度に採択する小学校の教科書は1年間のみの使用となります。

このことに関し、文部科学省から通知が発出され、この中で、「採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に行われることが必要となります。なお、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用すること考えられます。」と示されたため、小学校における教科書の採択においては、改めて専門部会を設置せず、前回の調査結果を活用して採択事務を進めることが効率的であると考えたものでございます。

改正内容について申し上げます。第4条第2項の規定中、資料作成委員会の下部組織としての次に、必要に応じてという文言を加え、このことにより、必ず設置する必要があった専門部会を必要に応じて設置するようにするものです。

なお、この要綱は、平成30年5月1日から施行することとします。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 4年間の使用実績を踏まえつつということですが、教育委員会では、4年間の使用実績を、どのようにとらえているのでしょうか。指導課は毎年、学校訪問等を行いながら実績が蓄積されていると思うのですが、それをどのように次にいかせるのかお伺いします。

○説明員 平成26年度の採択により現行教科書を使用しておりますが、指導訪問等を行って、その教科書が適正に使用されており、なおかつ児童にとって有効であるということを指導課として認識しております。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第28号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第28号議案については、可決いたします。

第 29 号議案　　そうか市民大学実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

○高木宏幸教育長　次に、第 29 号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員　そうか市民大学実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、そうか市民大学が高度化する市民の学習に対するニーズに応え、今後も魅力ある講座を提供していくためには、講座の企画・運営に直接携わっているそうか市民大学推進委員会の委員の役割が大きくなることが予想され、より実行力のある方を委員として選出する必要がありますことから、同委員会委員の選出区分について見直しを行うものでございます。具体的な改正点は 2 点でございます。

1 点目は、第 5 条における推進委員会の委員の定数につきまして、7 人以内となっている規定を 8 人以内とするものでございます。

その理由でございますが、市民大学推進委員会の委員の方々には、講座の企画から当日の運営まで、事業に深く関わっていただいております。講座数が増えていく中でご負担をおかけしている状況でございます。このことから、委員の負担を軽減するとともに、事業内容に精通している方を選出するため、定数を 1 名増員するものでございます。

2 点目は、委員の構成のうち、第 2 号、草加市生涯学習市民推進会議委員の規定を削除し、新たに草加市教育委員会が必要と認める者という規定を追加するものでございます。

その理由でございますが、生涯学習市民推進会議は、市民との協働により生涯学習事業を推進していくために平成 12 年度に組織されたもので、具体的には、指導者バンク制度の運用、広報に折り込みで入れている生涯学習情報紙やサークル紹介冊子の編集作業などに取り組んでいただいております。

しかしながら、同会議を通して新たに始めた事業も軌道に乗り、生涯学習課で効率的に実施することができるようになりましたことから、同会議の設立の目的は十分果たされたと判断し、平成 27 年度の任期満了をもって休会となっております。この会議の在り方につきましては、今後検討していく予定でございますが、現時点では再開の可能性が低いことから、選出区分から削除するものでございます。

また、これに替わりまして、特定の団体に所属していなくても豊富な知識や経験をもつ方を委員として委嘱できるようにするため、草加市教育委員会が必要と認める者という規定を追加するものでございます。

要綱改正後の委員の選出区分につきましては、社会教育委員が 1 人、公民館運営審議会委員が 1 人、知識経験者が 3 人、公募委員が 1 人、そして今回追加いたします教育委員会が必要と

認める委員が2人となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 提案理由が魅力ある講座をということで、当然、魅力ある講座があって、より魅力ある講座にしていくということで、今の講座に魅力がないということではないと思いますが、ぜひ、より魅力あるものにしていただきたいと思います。

今の説明で、委員の定数を増やすのは委員の負担軽減ということが1点あって、それは分かったのですが、生涯学習市民推進会議からの選出がなくなり、新たに教育委員会が必要と認める者ということで、具体的にどういう人を選んで、より魅力あるものにしていくのでしょうか。他の社会教育委員や公民館運営審議会など、ある程度選出団体が決まっているわけですが、決まっていないところから2人を選んでいくとなると、漠然としていて、組織ではなく人で選んでいくようになる気もしますが、より魅力あるものにするために、具体的にどのように2人を選ぼうとしているのか、分かる範囲で教えてください。

○説明員 これまで委員として入っていただいております社会教育委員、それから公民館運営審議会委員の方2人につきまして、5月末で、それぞれ退任が予定されております。2人の方は、これまで深くそうか市民大学推進委員会に関わっていただきましたことから、引き続き関わっていただき、これまで培っていただいた知識や経験などをぜひいかしていただきたいと思います。今回の改正をさせていただいたところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第29号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第29号議案については、可決いたします。

第30号議案 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項について

○高木宏幸教育長 次に、第30号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会への諮問事項についてでございます。

提案理由でございますが、障がいがあると思われる児童・生徒及び就学予定児に係る障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援に関することについて、草加市

障害児就学支援委員会条例第2条の規定により諮問する必要を認めたためでございます。

諮問事項は、(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援。(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

答申期限は、平成31年3月末日まででございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　例年、1年かけて、この障害児就学支援委員会の答申に係る報告をしていただくわけですが、教育支援室としては、この障害児就学支援委員会に関わる仕事量は、全体でどのくらいになるのかというのがまず1点。これが全てではないと思いますが、障がい児のことだけではなく、様々な業務があると思いますが、新しく指導者になられて、1年間やっていくわけですが、どのような課題があり、昨年の反省を踏まえて、どのように就学支援委員会、あるいは障がい児への支援について取り組んでいこうとしているのかお聞かせいただければと思います。

○説明員　就学支援に関わることですが、間接的にも関わることは多いので、業務の中で非常に重要なことであると考えております。

教育支援室全体の業務の課題を考えますと、大きく2点あります。1点目は、一人ひとりにとって適切な教育形態の就学を更に進めること、2点目は不登校児童・生徒の解消に向けた取組です。

その課題に対する平成30年度取組ですが、1点目の一人ひとりにとって適切な教育形態の就学を更に進めることについては、より一層丁寧な就学相談を行っていききたいと思います。その際に、十分な情報提供及び体験の実施を考えております。就学予定児については主に教育支援室が、在学児童・生徒は学校が中心となって就学相談を進めますが、教育支援室から学校に対して分かりやすい情報提供、必要に応じて就学相談に加わるなどしていききたいと思います。

2点目の不登校児童・生徒の解消に向けた取組については、3点申し上げます。1点目は、学校支援指導員、スクールソーシャルワーカーによる訪問や臨床心理士による巡回相談において、在籍校と教育支援室で情報を共有し、共通理解を図り、子育て支援センター等の関係機関

や教育支援室への相談、また、ふれあい教室につなぐなど、支援方法についての助言をより一層押し進めます。2点目は、ふれあい教室の運営の充実を図ります。児童・生徒に対して定期的なカウンセリング及び保護者との定期的な面談を行うとともに、担当と指導主事が在籍校を訪問するなど、在籍校との連携をより一層推進し、併せて保護者と学校とのパイプ役を丁寧に行い、児童・生徒の学校への復帰に向け協力体制を構築いたします。3点目は、さわやか相談室の充実を図ります。ふれあい教室との連携、スクールカウンセラーとの連携、小学校との連携等を押進めるとともに、さわやか相談員への効果的な研修を行うことで、不登校児童・生徒の受け皿としての機能を強化させます。

○小澤尚久委員 就学予定児について、判断の前の様々な審議等についてですが、例えば、幼稚園や保育園に在園している子どもたちについては、巡回して見に来ていただくなどの活動もしていただいていると思うのですが、幼稚園や保育園に在園していないけれども、少し課題があるような子どもたちについては、今、どのような対応をいただいているのか、分かる範囲でいいのですが、教えていただければと思います。

○説明員 子育て支援センターとの連携から、また保護者の方が教育支援室の存在を知って直接相談に来ることもございますので、その際に対応しております。

○小澤尚久委員 保護者からのニーズを踏まえて対応していただいている、また、就学後にいろいろ相談の対応をいただいているということですね。支援を必要としている子は、たくさんいると思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決いたします。

第31号議案 草加市立小中学校の学校医等校務災害補償認定委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第31号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災

害補償に関する条例に規定する学校医等公務災害補償認定委員会委員のうち、春日部労働基準監督署からご推薦いただいております、宮尾努様が平成30年4月1日付けで異動となったことに伴い、新たに同監督署から推薦のありました斉藤孝二様を委嘱するものです。

委嘱期間は、平成32年3月31日までの残任期間となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第31号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第31号議案については、可決いたします。

第13号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づく専決処理の状況を報告させていただきます。

第13号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 平成30年3月の県費負担教職員の人事につきまして、ご報告いたします。

育児休業が小学校教諭2件、2件とも女性でございます。育児復帰が小学校教諭1件。

発令につきましては、欠員補充が小学校教諭1件。この欠員補充は、男性の臨時的任用教員で、病気となっしまい、12月8日付けで退職となり、その後、3月1日付けで欠員補充の発令をしたものです。なお、その間、少人数指導を担当していた教員が担任をしておりました。

代替は、小学校産休代員2件、小学校育休代員2件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 今のご説明で、小学校の欠員補充が12月8日から3月初めまで欠員になっていたということですが、平成30年度の年度当初で、欠員の状況があるのかお伺いします。詳しくは5月の定例会で報告があると思いますが、臨任の状況等、このような状況があるとしたら大変だと思うので、確認だけさせていただきます。

○説明員 現在、欠員はございません。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第 13 号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第 13 号報告については、承認いたします。

第 14 号報告 平成 29 年度公民館事業報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第 14 号報告について、中央公民館長より説明させます。

○説明員 平成 29 年度草加市公民館事業報告について説明いたします。

平成 29 年度の公民館事業につきましては、幅広い世代に生涯学習の機会や場を提供するため、青少年事業、成人事業、高年者事業、総合事業、音楽と文化のまちづくりの五つの区分により、全 6 館で 228 事業を実施いたしました。

当初予定しておりました 184 事業に対しまして 44 事業の増、平成 28 年度実施事業数 211 事業に対しまして 17 事業の増となっております。

内容といたしましては、草加市教育行政重点施策に沿い、人づくり・地域づくりの拠点として、平成 29 年度公民館・文化センター 6 館共通目標に基づき、子どもたちや高年者を対象とした事業及び市が推進する健康づくり事業、S K T 24 推進事業、並びに伝統文化事業を全館で重点事業として実施いたしました。

また、各館の特性をいかした事業を合わせて実施したところでございます。

次に、各館の事業について説明いたします。

表中の参加人数につきましては、延べ人数となっております。 につきましては、計画していたのですが、未実施となった事業でございます。 につきましては、計画していた新規事業でございます。 ● につきましては、計画外で実施した事業となっております。

初めに、中央公民館でございます。中央公民館では、安心の子育て支援事業と元気な高年者事業の充実など四つの目標を掲げ、全 37 事業を実施したところでございます。

青少年事業といたしまして、夏休み子ども体験教室を公民館利用者団体 8 団体の協力のもとに開催し、子どもたちに様々な活動に参加する機会を提供いたしました。また、土曜日の子どもたちの居場所づくりの一環としまして、小中学生を対象とした土曜事業を 9 回実施いたしました。

なお、放課後や休日の子どもの居場所づくりの一環といたしまして、ギャラリーに長机

と椅子を常設しております。

成人事業といたしまして、成人文化講座や伝統文化教室、S K T 2 4 食育講座等を、高年者事業としましては、S K T 2 4 高年者健康エクササイズやS K T 2 4 地域はつらつ元気体操教室を実施し、さらに中央公民館の特徴であるホールで7回のコンサートを開催し、多くの市民の方にご参加いただいたところでございます。

次に、柿木公民館でございます。柿木公民館では、地域の特性を生かした生涯学習事業の推進など三つの目標を掲げ、全26事業を実施したところでございます。新規事業といたしまして、柿木公民館が新たに地域の避難所に指定されたことから、地域の方とともに避難所設営訓練を実施したほか、親子チャレンジとして避難所宿泊体験を実施いたしました。子どもたちの放課後の居場所づくりや交流の場としまして、子ども自遊空間や柿木スペシャル子ども新聞発行事業を実施しました。

また、S K T 2 4 地域はつらつ元気体操教室、高年者の元気ルームのほか、新規事業としてS K T 2 4 高年者マッサージ・ストレッチ体操教室を開催し、高年者事業の充実を図りました。

続きまして、谷塚文化センターでございます。谷塚文化センターでは、世代間交流の推進など四つの目標を掲げ、全51事業を実施したところでございます。青少年事業では、夏休み等事業として6事業11講座を実施し、土曜日や放課後の事業として、谷塚少年少女合唱教室、少年少女発明教室、小学生との世代間交流、草加お宝かるた大会などを実施したほか、6月から12月までの日曜日に6回、伝承あそび教室を開催し青少年事業の充実を図ったほか、成年事業では、そば作り教室など5事業を計画外事業として実施し、中間層の利用拡大を図りました。

次に、川柳文化センターでございます。川柳文化センターでは、学ぶことの楽しさと人と人の交流を深める生涯学習の推進など、三つの目標を掲げ、全24事業を実施いたしました。平成29年度は、計画数32事業中8事業につきまして、講師や団体との調整がつかなかったなどの理由により未実施となりましたが、計画外で手作り味噌講習会を開催したところでございます。

続きまして、新田西文化センターでございます。新田西文化センターでは、学校と利用団体との協働による青少年事業の推進など、四つの目標を掲げ、全46事業を実施したところでございます。夏休みの子ども事業として4事業13教室を開催したほか、土曜日の子ども事業を3事業で計6回、日曜日に1事業10回、平日の放課後に放課後クラブ75回と中学生世代間交流事業を実施し、冬休みには、小学生新春草加お宝かるた大会を実施いたしました。

また、成人事業や音楽と文化のまちづくりなど、14の計画外事業を実施し、生涯学習の充実を図ったところでございます。

最後に、新里文化センターでございます。新里文化センターでは、まちづくりにつながる生涯学習事業の推進など、三つの目標を掲げ、全44事業を実施したところでございます。子ども事業といたしまして、3事業を計画外で実施したほか、夏休み事業を5事業12教室、土曜事業を1教室、冬休み事業1教室を実施しました。

成人事業では、初心者向け陶芸教室を始め12事業を計画外で実施し、また、音楽と文化のまちづくりでは6事業を計画外で実施したほか、新里文化センターに愛着をもってもらうため、計画外の事業として、公募によりオリジナルキャラクターを募集し、文化センターまつりで投票を行い、新里カルちゃんを決定し、地域の輪を広げたところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 土曜事業が大変多くなっていて、子どもたちの受け皿になるよう、公民館・文化センターが動いていただいていることがよく分かりました。私も、近くの文化センター等に行くと、先ほど館長が長机を用意しているとおっしゃっていましたが、子どもたちがそこに集まって、座っているのを見かけました。ただ、何をやっているのかなと見ると、ゲームが中心でしたが、そういうところから、まず公民館・文化センターに足を運んで、それがきっかけで何か興味があるものを見出してくれればと思いますので、ぜひこれからも積極的な働きかけをしていただけるとありがたいというのが一つです。

それから二つ目は、川柳文化センターのことですが、講師や団体の調整ということで、ご苦労があることが分かりました。この八つの事業が行き詰まってしまうと大変だと思いますが、今後の取組については、実施しない方向なのか、それともまた新たな講師や企画を模索していくのか、どういう方向でお考えなのか、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○説明員 昨年度の川柳文化センターにつきましては、産休育休の職員がいたことや、館長が急きょ病氣療養したこともありまして、その点で調整することが困難でした。

今回、公民館・文化センターのいくつかの館の館長が新しく変わりまして、川柳文化センターも含め積極的な職員の構成になっております。また、産休の職員も復帰する予定でございますので、しっかりやっていけると考えております。

○小澤尚久委員 承知しました。お願いします。

○加藤由美委員 個人的な一つの案ですが、草加市のお宝かるた大会は二つの館で実施しています。たしか、かるたは全児童に配られますよね。それを、例えば各館で、『ちはやふる』を参考にして、優勝者や入賞者を決めて、全館集めてみんなで競うようなことがあると、全館で共通なものができると思いました。かるた大会にも一つ目標ができるというか、みんなが出場できるようなことがあるといいと思います。

○説明員 ありがとうございます。ぜひ、実現させていきたいと思います。

○宇田川久美子委員 私も全く同じ意見で、谷塚文化センターや新田西文化センターでは、お宝かるた大会と記載が見られたので、全館で実施して、草加市で大会を開催してはどうでしょうか。また、松原をどのように子どもたちに伝えていくのか議論をしたときにも、クイズを提案した覚えがあるのですが、かるたの中に、松原のことなどを入れていくと、草加の文化について触れることができるいいチャンスではないかと思うので、全館で実施して、内容についても、子どもたちが草加について深く知ることができるように見直していけば、良い展開になると思いました。

○井出健治郎委員 意見というより、お礼です。詳細資料で、前回の会議の際に、こちらが申し上げた開始年度を入れていただいて、ありがとうございました。

○村田悦一教育長職務代理者 今回、平成29年度の報告ですが、第3回定例会では、第23号議案で平成30年度の計画が既決されています。本当は報告で反省が出て、その次に新年度の計画が出れば良いと思います。31年度にいきるように、30年度の計画を進めていただきたいということが1点です。もう1点、館長からも説明がありましたが、6館の中で館長が変わられているところがいくつかあると思います。今の反省などを整理して、良かったところは継続していただければと思います。

毎年、公民館まつりに行っていますが、どうしてもマンネリ化しているところがあると感じます。表面上は同じでも、中身が違っていると開催する側は分かりますが、参加する側は同じだと感じてしまうので、厳しい課題ではありますが、新しいことをやるのが全て良いとは思いませんけれども、平成30年度に新しい風を6館で吹かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○説明員 ありがとうございます。新しい館長が今回4人いますので、5月2日に館長会議を行い、いろいろな課題を整理して進めていく予定でございます。その中で、本日いただいたお話もさせていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第15号報告 平成29年度歴史民俗資料館事業報告について

○高木宏幸教育長 次に、第15号報告につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 平成29年度草加市立歴史民俗資料館事業報告について、説明をさせていただきます。

来館者数でございますが、1万5,210人でございます。この数字は、昨年より261人の減になります。これは、団体来館者の減等が影響したものと分析しております。今後は、更に新たな各種講座・行事等を積極的に企画実施し、リピーターを増やしていく、魅力ある企画を更に増やす等の工夫をしていきたいと考えております。

次に、収蔵資料点数ですが、平成29年度末2,870点、前年比170点の増でございます。年度中に歴史資料、民具等のご寄贈をいただきました。

歴史民俗資料館への社会科見学におきましては、小学校19校で実施していただきました。1,859人の利用です。小学校2校未実施につきましては、計画日がインフルエンザ等の発生や降雪により実施できず、その後、日程調整がつかなかった等でございます。

その他、職場体験事業といたしまして、市内中学校6校28人の受け入れを行いました。インターンシップが2人、獨協大学からです。学芸員実習4人、大正大学、淑徳大学、東京女子大学、大東文化大学の受け入れ研修を行いました。

次に、事業開催状況の説明をさせていただきます。総事業数23件、平成29年度新規に立ち上げたものが、7番、8番、15番、19番、22番でございます。その他、町会、商店会、案内人の会等の地域との連携、協力を図ってまいりました。

その他、資料といたしまして、来館者数の推移、収蔵資料点数の推移、寄贈資料点数の推移を添付させていただいております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 来館者数ですが、団体の受け入れが減ったことが影響しているということですが、団体というのは、どのようなところから受け入れていて、減ったのはどのような団体が来なくなったからでしょうか。

○説明員 特定のものがということはありませんが、平成26年に草加松原の名勝指定があり

まして、全国各地から団体に来ていただきました。実際、来草者が減っているのかは、把握しておりませんが、歴史民俗資料館に足を運んでいただく団体が減っていることによる減少があるということです。どこからというのは、把握できておりません。

○宇田川久美子委員 平成28年との比較がありますが、平成26年から徐々に減ってきているのですか。上昇はありますか。

○説明員 巻末のグラフを見ていただければと思います。26年度末に草加松原の名勝指定がございまして、27年度、おかげさまで今までにない1万6,763人という数字だったわけですが、そこから徐々に減少しております。

今後は、リピーターを増やして、来館者数の確保を図っていきたいと考えております。

○教育総務部長 補足でございますが、26年度、来館者数が相当に上がってまいりましたけど、実は、その年から専任の館長を配置したところでございます。それまでは館長が兼務で事業展開に難しいところもありました。26年度からは、細川館長の本領発揮というところがあるところにも出ているのではないかと思います。

○宇田川久美子委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○小澤尚久委員 資料館でも土曜事業を充実していただいて、参加者が増えてきていると思いますが、ここに参加している方たちは、連続していろいろな講座に参加している人が多いものですか。それとも、単発的に参加している人が、その都度、新たな顔ぶれになっているものですか。

○説明員 開催する内容によってメンバーが変わったり、あるいは、例年同じ体験教室に参加していただいたり、様々でございます。できるだけ新しい方に参加していただけるように、各小学校にきめ細かにチラシ配布等を行って、できるだけ新しい方に参加していただけるよう心掛けております。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。新しい企画も増やしつつ、先ほどのように、繰り返し参加したいという子どもたちというのは、すごく興味がある子どもたちだと思うので、そこを深めてあげる機会もぜひつくっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○加藤由美委員 先日、電車から歴史民俗資料館を見まして、窓に張ってある文字がもっと目立ったらいいのにと感じました。

○村田悦一教育長職務代理者 大事なことが1点抜けていると思います。魅力ある取組という中で、昨年度、『れきみんだより』が出たと思うのですが、ぜひこの報告に入れておいていただきたいと思います。私は、すばらしいことだと思いました。それぞれが、それぞれの状況を

より知ってもらふ、それが魅力ある取組への一歩なのかと思います。

また、魅力ある取組としてやっていただきたいことが一つあります。

この前、北千住に行きましたら、よく観光地にある、顔のところが空いていて写真が撮れるようになっているものがあります。あれが北千住にありました。歴史民俗資料館にも館の前に置いて、ようこそ草加へとすれば、必ず通った人は写真を撮ると思います。簡単に作れるかどうか分かりませんが、あそこへ行って記念写真を撮れば思い出に残ると思います。ぜひ、魅力ある取組を盛り上げていていただきたいと思います。

○宇田川久美子委員 去年、中学生の社会体験事業で6校28人とあります。これを見たとき、6校からも来ているんだと思ったのですが、6校の生徒は徒歩で来るのですか。

○説明員 社会体験事業につきましては、学校で許可をして、遠方の場合には自転車で来てもらっています。安全確保を十分にさせていただいて、交通事故に注意するように指導しております。

○宇田川久美子委員 草加の中のどこの中学校でも、歴史民俗資料館に社会体験事業に行くことは可能ということですね。

○説明員 そこが大変難しいところで、学校によってはかなり遠い所から以前は来ていただいたこともあります。結果的には、近隣の学校に徐々に集約されてきている状況があります。

○宇田川久美子委員 何でこう言ったかということ、本当に歩いて行ける近隣の子どもたちだけが体験に行くと考えたら、中学校6校だと広い範囲だなと思って、中学生で資料館に体験に行きたいと思う子どもたちが28人もいるんだなと思ったので、社会体験の場として広がると、すごく意識が高まるのかなと感じました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第16号報告 平成29年度中央図書館事業報告について

○高木宏幸教育長 次に、第16号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 平成29年度中央図書館事業報告につきまして、ご説明いたします。

中央図書館の二つの事務事業のうち、一つ目の図書館情報サービスについてでございます。1番の事業、図書館資料の充実につきましては、平成29年度の図書館資料等に関するデータの報告をさせていただきます。

平成29年度末の蔵書冊数でございますが、中央図書館、公民館、サービスコーナー、地域開放型図書室を合計しまして61万3,679冊で、前年度から408冊、0.1%の減でござ

います。減少傾向は見られますが、61万冊の蔵書冊数を維持することができました。

貸出冊数につきましては、合計しまして113万8,138冊で前年度から1万5,974冊、1.4%の減でございます。しかしながら、その中で公民館だけ取り上げてみますと12万1,029冊で、前年度から5,430冊、4.7%の増で、引き続き増加傾向が見られました。

これは、各公民館の利便性が高いこと、さらに公民館の図書の一部の入れ替えやテーマ本を巡回するなどの工夫を凝らしたことにより、その効果があったものと考えております。

次に、中央図書館の入館者数につきましては53万2,865人で、前年度から1万5,064人、2.7%の減という状況でございます、引き続き減少傾向が見られました。

次に、郷土資料の整備、充実と、ドナルド・キーン及び平和等の独自コーナーの整備、充実を図ることについてでございます。郷土資料の蔵書数は1万6,398冊で、前年度から384冊、2.4%の増、一方、ドナルド・キーン及び平和等独自コーナーの蔵書数は4,541冊、前年度から137冊、2.9%の減でございました。

次に、6番、サービスコーナー・地域開放型図書室の充実及び学校との連携でございます。市内21小学校内に開設するサービスコーナーにつきましては、貸出冊数が16万4,257冊で前年度から6,731冊、4.3%の増で、ここ数年間減少していましたが貸出冊数が増加に転じました。これは、小学校の調べ学習への蔵書提供の支援が増えたことが考えられます。

一方、地域開放型図書室の貸出冊数は1万3,720冊で、前年度より1,682冊、10.9%の減という状況でございました。配架の工夫やテーマ本の巡回等で魅力ある図書をそろえるように努力したいと考えております。

続きまして、7番、子どもの読書活動の推進でございます。平成28年11月から関係各部署と連携して策定作業を進めてまいりました、草加市子ども読書活動推進計画を3月の教育委員会でご承認いただき、平成30年4月1日付けで施行することができました。ありがとうございました。

続きまして、9番、文化事業の開催でございます。事業ごとに参加人数の増減はございますが、ビデオ上映会の参加人数は581人で、前年度より134人、18.7%の減、木曜シアターの参加人数は705人で79人、12.6%の増でございました。

ギャラリー展示状況につきましては、年間13回と、切れ目なく通年で展示することができ、常に新鮮な情報を発信することができました。

そのほか、おはなし会、親子寄席、古本市などの文化事業を開催することのうち、親子寄席の参加者は、夏と新春の合計で274人、どの回も満席でございました。

平成 29 年度は手話落語を 2 回開催し、参加者は合計で 165 人、2 回とも満席でございました。

恒例の古本市の参加者は 814 人で、昨年より 20 人、2.5% の増で盛況のうちに開催することができました。

なお、文化事業につきましては、人気の催し物は盛況で多くの皆様に参加していただき、また、ビデオ上映会や木曜シアターなどの参加者は安定的で、いつも楽しみに来ていただいている方がいらっしゃいます。今後とも、内容を吟味して男女を問わず幅広い年齢層にご参加いただけるよう企画してまいりたいと考えております。

二つ目の事務事業であります管理運営事業の 10 番、図書館の管理運営でございます。

図書館協議会につきましては、会議を 3 回開催し図書館運営に関し様々な意見をお聞きいたしました。特に、第 2 回では三郷市立早稲田図書館を視察いたしました。本協議会では、通常の図書館運営に関するご意見をいただく中で、平成 29 年度は草加市子ども読書活動推進計画の審議を中心に行っていただきました。

最後に、利用者に快適な利用環境を提供するため、施設・設備の維持管理及び修繕を行いました。暑さ対策のため空調機器の修繕、オーバーホールを夏前の 7 月に完了することができました。また、荷物を運搬するダムウェーターの修繕、車庫のシャッター修繕、トイレ排水管の緊急修繕等を行い、さらに、照明器具の修繕により LED 化に努めました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○井出健治郎委員 お願いがありまして、報告の中で、前年度の増減、数とパーセントでご報告いただいたので、この中に最初から載せておいていただけるとありがたいです。

○説明員 来年度は載せさせていただきます。

○小澤尚久委員 管理運営事業の 10 番のところで、三郷の早稲田図書館の視察というお話がありましたが、お聞きしている範囲で結構ですけれども、そこでの成果や、草加に何か役立てられるような情報等、もし聞いておられましたら教えていただければと思います。三郷でも、図書館についていろいろな充実した取組が盛んであるというお話を聞いたことがあるので、興味を覚えました。

○説明員 分かる範囲になってしまうのですが、三郷市は、図書館の分館がいくつかあるということと、三郷市の場合は、読書活動推進室をつくって、子どものみならず、子どもから大人

まで読書離れを防ぐ、読書に親しむという取組を全庁的に行っていると伺っております。

草加市におきましては、中央図書館、図書館ネットワークということで、6 公民館と小学校のサービスコーナー、地域開放型図書室を活用しての図書館行政になっておりますけれども、今後、部屋は大きくは変えられないと思うのですが、工夫して、充実できるよう、配架や特色をいかしたネットワーク、取組を進めていきたいと考えております。

○宇田川久美子委員 先ほど、歴史民俗資料館のときに質問したので、気になったことがあります。中学生の社会体験の受け入れはどれくらいと見ましたら、中学生受け入れ 2 校 4 人とあって、歴史に興味のある子どもが多いのだなと思ったのですが、図書館は 4 人しか希望者がいなかったと思うと、あまり本に触れたいというか、行きたいと思わなかったのかと少し残念でした。図書館のいろいろな体験を通して、仕組みを知ると、本にも興味をもつのかなと、体験をしてみたいと思う子どもが増えたら嬉しいです。

○説明員 子ども読書活動推進計画の基本方針の 2 番目として、子どもの読書活動に関する啓発方法を推進していきますということがありますので、そういった部分で、昨日は実は読書の日だったのですが、読書週間やニュースを活用して、図書、読書について周知をして、小学生、中学生に興味をもっていただけるように努力をしていきたいと思えます。

また、小学生につきましては、図書館見学に来ていただいておりますので、そのときにもできるだけ子どもが興味をもつように説明していきたいと考えております。

○教育総務部副部長 中央図書館の社会体験事業につきましては、2 校というのは例年よりも少ないと感じます。中央図書館で社会体験をやりたいという希望の子は、機会があれば手を挙げる子はもっといると思います。昨年度 2 校というのは、どのような経緯なのか分からないのですが、図書館業務に興味をもっている子は多いです。

○宇田川久美子委員 これはたくさんの市民の方とも接触することもあるかもしれないから、4 人までの受け入れ枠ということなのでしょうか。

○説明員 28 年度の実績を見ますと、4 校 8 人となっております、特にその制限はないと思います。ただ、11 校来てしまうとどうかという問題はありますけれども、そこまで制限をしているものではないと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 子ども読書活動推進計画ですが、素晴らしいものができまして、この「はじめに」の中で、読書で培われた生きる力は、将来を自ら切り開き、開拓していくための活力の源にもなります、とあります。私は、このことを通して、草加の子どもたちの学力が上がっていくことが理想だと思えますが、読書だけの問題ではないので、このことを通して

何をしていくのかを考える必要があると思います。子どもは本を読めばいいというものではありません。館長からのお話のように、基本方針３と、それを受けての施策の体系が出ていますが、これは中央図書館だけでできることではないと思います。指導課、あるいは各学校、そういうところが、このことをどう踏まえて取り組んでいくのか。三郷に追いつけ追い越せとするためには、具体的にどうしていくのか。私は、そのためのものが、まず、できたと認識していますので、ぜひこれを通して、生きる力、子どもたちの学力、読書を通して高めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第１７号報告 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第１７号報告について、子ども教育連携推進室長より説明させます。

○説明員 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。

草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱に基づきまして、今年４月から２０２０年３月３１日までの２年間、子ども教育の連携を推進する施策についてご検討をいただくことを目的としまして、１３人の委員を委嘱いたします。

このうち、学識経験者として、國學院大学神長委員、東京学芸大学菊井委員、千葉大学松寄委員にご承引をいただきました。また、幼稚園・保育園と小中学校の各保護者の代表者として、私立幼稚園協会、草加市保育園父母連合会、草加市ＰＴＡ連合会からご推薦をいただきました、それぞれ金谷委員、藤家委員、上迫委員、森田委員でございます。

さらに、幼稚園、保育園、小学校、中学校の代表者として、私立幼稚園協会、子ども未来部、小中学校の各校長会からご推薦をいただきました高橋富士江委員、枳穀委員、中村委員、輿水委員、車委員でございます。

その他必要と認める者といたしまして、町会連合会の代表者として高橋博委員に委嘱いたします。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 今回、子ども教育連携推進委員会の委員を委嘱されたわけですが、３０年度、３１年度のおよその計画と、この委員会でどのようなお仕事をさせていただくのか教えて

ください。

○説明員 まず、2年間の大きな目的といたしましては、目指す草加っ子の具現化に向け、幼保小中一貫した教育の質の向上を図ります。このことについて、各委員からご意見、ご審議等を賜りたいと思っております。

その中で、30年度につきましては、新しい学習指導要領等や、これまでの子ども教育連携推進に関する取組の成果などを反映させ、プログラム等の改定を行ってまいります。

○小澤尚久委員 よろしくをお願いします。

○村田悦一教育長職務代理者 30年度で中学校区の発表はいくつ予定をされていますか。

○説明員 四つの中学校区で研究発表会を行う予定です。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成30年第5回定例会を5月22日火曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室で行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時20分 閉会